2　競争参加資格　当該調達に係る一般競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）による当該調達に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　次の①から④までに掲げる者でないこと。

①　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）及び破産者で復権を得ない者

②　本四会社の過去２年以内において次の㈠から㈬までの一に該当したと認められる者

㈠　契約の履行に当たり、故意に業務を粗雑にし、又は物件等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㈡　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者

㈢　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

㈣　監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者

㈤　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㈥　本四会社に提出した書類に虚偽の記載をした者

㈦　その他本四会社に著しい損害を与えた者

㈧　㈠から㈦までのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者

③　経営状況が著しく不健全であると認められる者

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　過去２年以内において法令の規定に違反して営業を行ったと認められる者でないこと又は競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、他の発注機関から指名停止等を受けていないこと若しくは申請書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」（本四会社達平成17年第48号）に基づき、指名停止を受けていないこと。

⑶　民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、再生手続開始の決定を得ない者でないこと。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者で、更生手続開始の決定を得ない者でないこと。

⑸　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑹　申請書等の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別表第９号様式（その３、その３の２又はその３の３のいずれか。））の写しを提出できる者であること。（外国事業者の場合は、納税証明書に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面とすることができる。）

⑺　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業者として登録を行っている者であること。

3　入札手続等

⑴　担当部署　〒794―0072 愛媛県今治市山路751―２　本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ今治管理センター　総務課　電話0898―23―7250

E-mail　keiyaku-imabari@jb-honshi.co.jp

⑵　入札説明書等の交付期間、方法

①　交付期間　入札公告の日から令和元年12月17日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日６時00分から23時00分までとする。

②　交付方法　入札情報公開システムにより、提供する。当案件のダウンロードに必要なパスワードは次のとおりとする。

案件パスワード：BSI20190002

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による取得ができない入札参加者に対しては、本四会社が指定する方法により無料で交付するので、担当部署へその旨を申し出ること。

⑶　申請書等の提出　この一般競争への参加を希望する者は、上記２に定める競争参加資格を有することを証明するために、申請書等を提出しなければならない。（申請書等の様式は、入札説明書のとおり。）

⑷　申請書等の提出期間、場所及び方法

①　期間　令和元年12月３日（火）から令和元年12月17日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

②　場所　3⑴に同じ。

③　方法　郵送等（書留郵便又は信書便。提出期限内必着）又は持参により提出すること。電送によるものは受け付けない。

⑸　入札書の提出期限及び場所等

①　期限　令和２年１月29日（水）16時00分

②　場所　3⑴に同じ。

③　方法　郵送等（書留郵便又は信書便。提出期限内必着）又は持参により提出すること。電送によるものは受け付けない。

⑹　開札の日時及び場所等

①　日時　令和２年１月30日（木）14時00分

②　場所　3⑴の会議室

③　その他　原則として入札者又はその代理人は、開札に立ち会うこと。

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　一般競争に参加するために必要な各書類の提出　提出期間内に到達がない場合は、その後に到達がなされた場合でも無効として取り扱うこととし、各書類は廃棄する。また、提出された申請書等は、返却しない。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　詳細は、入札説明書による。

⑻　契約書作成の要否　要

なお、本四会社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。

（詳細は、本四会社ホームページ https://www.jb-honshi.co.jp/corp_index/keiyaku/denshikeiyaku/ による。）

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahiko Takeuchi, General Manager of Shimanami-Imabari Operation Center Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity contract in Shimanami-Imabari Operation Center part1 demand at Ohmishima IC electric room and 5 others

⑷　Delivery period : From 1 April 2020 through 31 March 2023

⑸　Delivery place : As shown in tender documentation

⑹　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 17 December, 2019

⑺　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 29 January, 2020

⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, Shimanami-Imabari Operation Center, Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited, 751―2, Yamaji, Imabari, Ehime 794―0072, Japan. TEL 0898―23―7250

○本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ今治管理センター公告令和元年第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量（※）

しまなみ今治管理センター管内電気需給契約（その２）

①　来島大橋７Ａ電気室

契約電力　155kW

予定使用電力量　1,704,006kWh